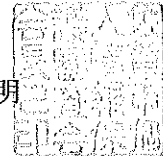


答申第117号
平成28年10月13日

佐賀市長 秀島敏行様

佐賀市個人情報保護審査会
会長 村上英明



佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づき、平成28年9月7日付佐市市生第1005号により諮問がありました「佐賀県が実施する「佐賀県健康プラン（第2次）」及び「佐賀県歯科保健計画ヘルシースマイル21」の健康指標の一部を把握するための県民健康意識調査（アンケート調査）に際し、本市の住民基本台帳に記録されている調査対象者（20歳以上の男女860人）の住所及び氏名の情報を、佐賀県へ提供することについて」については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。